平成25年度　予防接種のお知らせ

平成25年度の各予防接種の対象年齢等をお知らせします。
4月よりヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンおよび子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種に加わりました。
そのため、生後2か月から定期予防接種が始まります。
乳幼児は対象の予防接種の種類が多いため、浦添市ホームページの「予防接種スケジュール」を参考に接種スケジュールを立てることをお勧めします。

〇法改正等に伴い、途中で対象者等の変更がある場合があります。

1．対象者等

予防接種	公費助成対象者	接種回数	通知対象者
ヒブ 小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳に至るまでの者	※1初回接種：3回 ※2追加接種：1回 ※3	4月～5月に左記対象者に通知しその後、毎月2か月児に通知
4種混合（DPT-IPV）	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者 〈原則的に、ＤＰＴおよびポリオを接種していない者が対象〉	※1初回接種：3回 ※2追加接種：1回	毎月、生後3か月児に通知（ＤＰＴおよびポリオ未接種者）
ＤＰＴ 不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者 〈原則的に、ＤＰＴまたはポリオを接種している者が対象〉	※1初回接種：3回 ※2追加接種：1回	毎月、生後3か月児に通知（ＤＰＴまたはポリオ接種済者）
ＢＣＧ（結核）	生後1歳に至るまでの者	1回	毎月、生後5か月～1歳に至るまでの者
ＭＲ（麻しん風しん混合） １　期	生後1歳～2歳に至るまでの者	1回	毎月、1歳児に通知
ＭＲ（麻しん風しん混合） ２　期	幼稚園年長さん相当年齢の者 （平成19年4月2日生～平成20年4月1日生）	1回	4月および1月に、左記対象者に通知
日本脳炎1期 初回・追加	生後6か月～7歳6か月未満に至るまでの者または平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満の者（特例対象者）	※1初回接種：2回 ※2追加接種：1回	初回接種：毎月3・7・8・9・10歳児に通知 追加接種：毎月4・7・8・9・10歳児に通知
日本脳炎２期	9歳～13歳未満の者または平成７年４月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、9歳以上20歳未満の者（特例対象者）	1回	毎月、18歳に通知
ＤＴ２期	11歳～13歳未満の者	1回	毎月11歳に通知
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当年齢の者 （平成9年４月2日生～平成14年4月1日生） ※標準的な接種年齢：中学1年生相当年齢	3回	4月～5月に中1～高1相当年齢に通知

※1. 初回接種とは、初めて予防接種を受ける者が免疫を獲得するために必要な接種で、ワクチンの種類によって接種回数が異なります。
※2. 追加接種とは、初回接種後に一定の間隔をおいて受ける接種で、免疫力の維持のために必要な接種。
※3. 初回接種開始年齢により接種回数が異なります。詳しくは市から届く案内書またはかかりつけ医にご確認ください。
〇通知対象者でなくても、公費助成対象者であれば、接種費用の助成が受けられます。

2．接種費用

日本脳炎は1回あたり1,000円。その他は無料。

3．接種場所

指定医療機関　（通知書の中に指定医療機関一覧表を同封）
※医療機関によって取り扱っていない予防接種もありますので、接種を希望する方は事前に確認してください。
※BCG以外は個別接種（医療機関での接種）です。
BCGは集団接種と個別接種があります。通知対象者へは個別通知にて集団接種の日程等を通知します。

問い合わせ　保健相談センター　☎８７５－２１００

平成25年４月１日から

難病等の方が障がい福祉サービス等の対象に

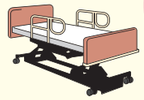

これまでの「障害者自立支援法」が平成25年４月１日に改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）」になりました。この法律では障がい者の範囲に難病等の方が加わり、対象となる方は身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業および日常生活用具給付事業といった障がい福祉サービスなどの受給が可能になります。

対象者

対象疾患による障がいがある方。
※130疾患が対象です。対象疾患は、市ホームページでご確認ください。

手続方法

対象疾患に該当していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証など）をご持参の上、福祉給付課窓口にて申請してください。
その後、障害程度区分の認定や支給認定の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることになります。

※身体障害者手帳を所持していて、すでに障がい福祉サービスを利用されている方は、改めて申請する必要はありません。
※難病患者等居宅支援事業は、今回の法改正に伴い平成24年度（平成24年３月31日）をもって終了となりました。
※所得状況に応じてサービスの利用に一部自己負担額が生じる場合があります。
詳しくは、福祉給付課（支援給付係・障がい福祉係）までお問い合わせください。

問い合わせ　福祉給付課　支援給付係・障がい福祉係　☎８７６－１２３４（内線3561・3564）

コミュニティバス導入可能性について（中間報告）

市内を走るコミュニティバス

浦添市では、「公共交通機関の利便性向上」などを目的に沖縄都市モノレールと連結したコミュニティバス導入の可能性についての検討を行うため、平成22年12月から平成23年2月までの3か月間、社会実験運行を実施しました。

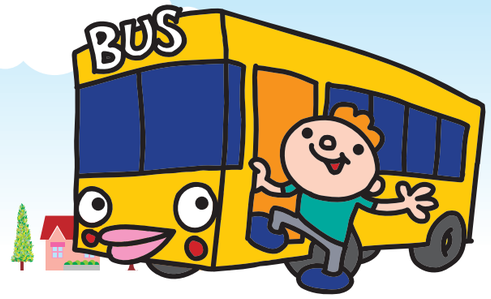

社会実験の結果を踏まえ、導入の可能性も

社会実験後に利用状況の分析などを行った結果、運行コストを超える運賃収入は得られず、一般路線バスとしての事業採算性は見込めないことが確認されました。
しかし、社会実験期間中は乗客数が増加傾向にあり、まだ多くの潜在的需要が残されていること、市民の方々からの再開の要望も多数あることなどから、社会実験以降、本格運行導入の可能性についてバス事業者と調整を行っています。調整の内容として、浦添市近辺にバスの待機所がないために運行コスト（燃料費、事業費など）が大きくなっており、この問題を解消するために浦添市を含む近隣市町村にバス待機所を設けられないか、バス事業者において検討している状況です。仮にバス待機所が確保できた場合は、本格運行に向けて前向きに取り組んでいく意向です。
社会実験から長い期間が経過していますが、誰もが移動しやすい交通環境を構築するためにも、コミュニティバスの導入可能性について引き続き取り組みます。

問い合わせ　都市計画課　☎８７６－１２３４（内線4013）